海上保安庁
JAPAN COAST GUARD

令和元年10月15日
海　上　保　安　庁

広がる安全・安心！「NET118」運用開始！

～聴覚や発話に障がいを持つ方のための、海上保安庁への緊急時の通報～

海上保安庁では、聴覚や発話に障がいを持つ方を対象に、スマートフォンなどを使用した入力操作により、海上保安庁への緊急時の通報が可能となる「ＮＥＴ１１８」というサービスを令和元年１１月１日から運用を開始しますので、緊急時には御活用ください。

【通報要領】

○ ブックマークアイコンを選択　○ 通報ボタンを選択　○ スライド操作により通報実行　○ チャット形式により通話

- 聴覚や発話に障がいを持つ方を対象に整備しておりますので、健常者の方はこれまでどおり通話による「１１８番」通報をお願いします。
- 携帯電話・スマートフォン等の通信料をご負担ください。その他の費用はかかりません。
- 本サービスは、ＷＥＢ上での事前登録が必要となっており、各種手続きを実施したうえで御利用いただくこととなります。

こちらのコードを読み取る　もしくは、entry@net118.jp を直接あて先に入力し、
空メールを送信、登録用メールが返ってくるので、案内される手順に従い事前登録をお願いします。